

第Ⅰ章 1. 確定拠出年金の各種窓口

確定拠出年金制度は、加入者、実施事業主、運営管理機関、資産管理機関、記録関連運営管理機関など、さまざまなプレイヤーによって運営されています。

また運営管理を行っている弊社の中でも、いろいろなチームがプラン運営のサポートをしています。

以下の各種窓口を参照のうえ、適宜相談してください。

なお、連絡先が不明の場合は、事務サポートを担当している確定拠出年金管理部 運営管理チームまで相談してください。

【毎月の事務手続に関する質問・相談】

照会窓口	三井住友信託銀行 確定拠出年金管理部 運営管理第一チーム
電話番号	03-5404-3129
FAX番号	03-5404-3370
住所	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー
E-MAIL	dcp-pt@smtb.jp

【帳票・各種通知媒体 送付先】

送付先住所	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー 三井住友信託銀行 確定拠出年金管理部 宛
-------	--

【規約全般、プランの運営、投資教育に関する質問・相談】

照会窓口	三井住友信託銀行 確定拠出年金業務部 業務推進第2・3・4チーム
電話番号	03-5404-3114
FAX番号	03-5404-3368
住所	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー

注意

記録関連業務を行っているNRK(日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社)は、直接、事業主からの問い合わせや書類の受付をしていません。

書類の送付については、必ず「三井住友信託銀行 確定拠出年金管理部」を経由する必要があります。

また、NRKへの問い合わせについても、「三井住友信託銀行 確定拠出年金管理部 運営管理第一チーム」へ相談してください。

